ヨーロッパの歴史学と「中世」

- 「暗黒の中世」像の形成と新たな「中世の発見」-

桑 野 聡

(令和4年3月)

郡山女子大学紀要 第58集別冊

(Vol.58) PP.179 \sim 196

郡山女子大学 郡山市開成3丁目25番2号

ヨーロッパの歴史学と「中世 |

- 「暗黒の中世 | 像の形成と新たな「中世の発見 | -

"Medieval ages" in the study of European history
-Formation of a "dark medieval ages" image and "discovery" of a new image-

桑野 聡*

Satoshi KUWANO

Modern history in the 19th century regarded "medieval" as the "dark ages." However, after World War II, a new study called "social history" focused on "medieval" as a world with different values. This creates a new historical image. This paper considers the meaning of learning history in the chaos of the modern information age.

はじめに

SNS の発達・普及に伴う新しい情報化時代の到来は、私たちの従来の歴史認識を大きく変えようとしている。「フェイクニュース」の拡散が歴史修正主義を増長させ、アカデミックな歴史研究と一般の歴史認識の間に乖離が見られる中、「歴史」とは単に用語や年代を覚えるものではなく、「考える」ことの重要性が指摘されている」。

今日、私たちが歴史を語る際に用いる古代・中世・近代という時代区分は、19世紀の近代歴史学の確立期に「ヨーロッパ中心史観」として定説となったものである。ヨーロッパ列強が世界支配を確立した当時、この時代区分が特殊なものだと疑うものはなく、世界中で受け入れられた。しかし、20世紀前半の二度の世界大戦を経て、現代の歴史学は、世界中の地域文明に固有の価値を認め、それらが相互に交流することで新しい文化・文明を作っていくというグローバルな視点を共通理解として受け入れている²。それ故、近年の歴史研究では、この3時代区分自体を用いない主張もあるが、本論では19世紀の定説によって「暗黒時代」とされた「中世」を例にするため、敢えてこの時代区分を用いて話を進めたい³。

現在の「社会史」と呼ばれる歴史学は、19世紀の近代歴史学の成立以来、方法論で細分化してしまった歴史研究を、従来の文書史料だけでなく、民俗学や美術などの学際的な知識を活用して多面的で動態的な新しい歴史の全体像を描き出そうとする試みである。L. フェーブルやM. ブロックにはじまり、F. ブローデルによって理論化された構造史の概念は、その後の多彩

な研究者たちによって深められ、歴史像を大きく書き換えている⁴。今回私が取り上げる「中世」 も、近代とは異なる価値観によって構成された文化圏・時代として理解されるようになって初 めて新たな価値を見出した。以下、六つの視点からヨーロッパの「暗黒の中世」像の形成と変 容を確認し、「中世」という時代区分が近代の特異な価値観から作り出されたことを確認する と共に、「中世」を学ぶ意義を考えたい。

1 近代歴史学と「暗黒の中世」

ヨーロッパの歴史を「ギリシア・ローマに始まる古代の先進的文明が蛮族の侵入で暗黒の中世に代わり、ルネサンスによって古典文化(ギリシア・ローマ文化)が再発見されることで、近代にいたる発展を取り戻す」という歴史像は、19世紀に世界支配を確立したヨーロッパが自らを人類の「普遍文明」と見做す「ヨーロッパ中心主義」と不可分に結びついていた。これに対して O. シュペングラーや A.J. トインビーに代表される、歴史を文化・文明の相互交流による変化・変容の過程として見ようとする比較文明学的歴史観は、現代の多系史観に繋がる新しい価値観となった。これによって、古代にはヨーロッパ文明と呼べるものはまだ存在せず、地理的ヨーロッパには先進文明としての「古代地中海世界」(ギリシア・ローマ含む)とアルプス以北の周辺民族世界が併存していたと考えられるようになる。そして「暗黒時代」として否定された「中世」を近代に繋がるヨーロッパ文明の形成期と捉え、近代とは地域文明に過ぎなかった西欧の文明が世界に拡大し、各地の地域文化・文明と相互に影響し合いながらグローバル規模の文明が形成される核の一つとなったと考えている5。

古代・中世・近代という 3 時代区分の登場は、ルネサンスの古代賛美と深く結びついていた。例えば、既に 14 世紀半ばにペトラルカは古代と彼らが生きる時代(中世 = 当時の現代)を「光と闇」の対比で表現した。15 世紀のいくつかの年代記において 3 時代区分が使用されはじめ、G. ヴァザーリが『芸術家列伝』(1550)で「再生」(rinascita)の概念を用いたことが確認できる。そしてドイツ人学者 Ch. ケラリウス が『普遍史』(1683)において用いた「中間の時代」(medius annus)が広く普及することで古代・中世・近代の 3 時代区分が定着した。

この頃、17世紀末~18世紀初めに古代と近代の文学の優劣をめぐってフランスで展開された「古代人・近代人比較論争」は、古代と近代の文明自体の比較となり、歴史学にも大きな影響を与えた。Ch. ペローが近代派の論客として参戦、古代派にはラシーヌらが加わったこの論争の結果、古典主義に代って「進歩の観念」が導入されたと評価される⁶。「優れた古代」と「より優れた近代」というイメージがこの論争から当時の知識人の間で一般化していった。

18世紀の啓蒙思想は、この「進歩の観念」と結びついて理性を有する人間の存在意義と近代 (現代)の優位を一層進めることとなった。社会の在り様を「文明と野蛮」という物差しで見る 視点が確立し、人間の本質的な平等と自由を唱えて市民革命を誘導することとなった啓蒙思想 家たちは、その社会的・政治的主張の裏付けとして歴史を利用した。モンテスキューは『ローマ人盛衰原因論』(1734)で、ルソーも『人間不平等起源論』(1755)において、その思想の基盤に古代社会を理想とする文明社会の在り方を描いた⁷。

そして19世紀前半にドイツ観念論哲学を大成したG.W.F. ヘーゲルもまた「世界史は自由の概念の展開に他ならない」として、その自由の実体・本質の有り様を壮大なスケールで『歴史哲学』(1838)にまとめた。ここで彼は、「世界史は東から西に向かって進む。というのは、ヨーロッパこそ実に世界史の終結であり、アジアはその端緒だからである」と述べて、近代におけるヨーロッパ文明の優位を指摘している。そして、この第4部「ゲルマン世界」において民族移動から始まる中世をカール大帝以後は「虚無と矛盾から来る反動の時代」として扱い、宗教改革から啓蒙時代にいたる近代(当時の現代)と区別している8。

このヨーロッパの知的潮流の延長線上に近代歴史学も成立した。レオポルド・フォン・ランケは、史料批判に立脚した政治史・外交史による実証史学を確立し、彼の『世界史概説 – 近世史の諸時代』(1854) は、普遍性の把握に弱いニーブーアと個性の把握に弱いヘーゲルの歴史学の総合を厳密な史料批判により達成することを目指したものとして評価されている⁹。また文化史を確立したヤーコブ・ブルクハルトは、『イタリア・ルネサンスの文化』(1860) においてルネサンス精神を人文主義の人間中心・現世肯定の近代的価値観と評価し、その歴史的位置づけに貢献することでヨーロッパの近代化像に多大な影響を与えた ¹⁰。

こうした見地から 19 世紀の歴史教育では、コンスタンティヌス帝の時代やゲルマン民族移動のはじまり (375)、その結果としての西ローマ帝国滅亡 (476) などが中世のはじまりとして、コンスタンチノープル陥落 (1453) やコロンブスの新大陸発見 (1492) などがルネサンスの契機や成果として中世の終わりの目安となる年代に用いられた。

こうして「古代を理想とした近代」= 文明 vs. 野蛮=「暗黒の中世」という歴史像が確立した。この時期の歴史学は、演繹法的なヘーゲルの歴史哲学を批判する一方で、「普遍文明」としてのヨーロッパを追求する基本姿勢と上記の3時代概念を前提とする時代拘束性の中で、結果的に「暗黒の中世」像を作り出すこととなったのである 11 。

2 経済史とヨーロッパ形成論

19世紀の歴史学は、古代ヨーロッパ、つまりギリシア・ローマを奴隷制に支えられた都市 文明が地中海を中心に活発な商業活動を展開した世界だと考えていた。他方、次の中世(5~ 15世紀)は、蛮族の侵入によるローマ帝国の滅亡によって自給自足の「停滞した農業社会」と なったと位置付けられた。12世紀頃から貨幣経済の普及と中世都市の発展が見られるものの、 これらは中世の封建社会とは相いれない近代的萌芽と見做された。そしてルネサンス以降の近 代はイタリアのコムーネ(都市国家)に始まり、大航海時代によって商工業が促進され、資本 主義経済の発展がヨーロッパによる世界支配を可能にしたと考えた。

カール・マルクスの唯物史観は、当時の学問を総括したダイナミックな理論だったが、生産様式の変化に着目することで経済史に大きな影響を与えた¹²。このマルクス史学では、人類はまず原始共産制という平等な社会で生活していたが、次第に貧富の差が生まれ、自然環境に恵まれたアジア世界は専制支配の下で「アジア的生産様式」と名付けられた生産性の低い停滞した状態のままだと考えられた。他方、ヨーロッパだけが近代化に通じる発展を遂げ、古代の奴隷制から中世の封建制(農奴制)、そして近代の資本主義に至ると説明された。そして、この生産様式の変化は「階級闘争」によって古いシステムが破壊されることで進展するとされ、19世紀(近代)の資本主義では、支配層である資本家と搾取される労働者という階級対立が生まれ、虐げられる労働者が解放されるためには「革命」が必要だと主張された。こうして社会主義革命は、歴史の必然と位置付けられた。

マルクスの歴史・社会理論を現実の革命に結びつける考え方は世界中に大きな影響を与えたが、歴史学ではこの自然科学的な「決定論」を批判する立場も重要な役割を果たした。例えば、マックス・ヴェーバーは、マルクスと同様にスケールの大きな社会経済史的分析を試みたが、そこに人間の役割を介在させた。西欧諸国の資本主義の発展を合理性や技術の問題だけでなく、プロテスタントの禁欲精神との整合性から特徴づけた『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』(1904~5年執筆、1920年出版)は、その好例と言える 13 。そして、こうした経済に注目した歴史研究の中には、都市の発展や農業・工業の技術的進歩などに着目することで中世を安易に「暗黒時代」と見做すのではなく、時として古代よりも進んだ時代として認識する立場も見られるようになった 14 。

こうした中でベルギーの経済史家アンリ・ピレンヌの研究が、第二次大戦後、ヨーロッパ中心史観に基づく古い歴史像を揺るがす大論争を生むこととなる。愛国者として知られるピレンヌは、フランドル中世都市の発展の背景を明らかにする実証的作業の過程で、ヨーロッパ(西欧)の成立、つまり古代から中世への移行について「マホメットなくしてシャルルマーニュなし」の文句で知られる所謂「ピレンヌ・テーゼ」を提示した「5。これは「地中海がイスラムの進出によって商業地域として閉ざされてはじめて、西欧では古代の経済生活、古代文化の最後の名残が消滅した」とするもので、従来の「蛮族の侵入によるローマ帝国の滅亡」を中世の始まりとする見解を論駁し、歴史学に止まらない学際的な論議を引き起こした。西ローマ帝国の解体からルネサンス、近代に至る壮大なヨーロッパ形成史をまとめ上げたピレンヌは、ドイツの実証的な歴史学を受けて「理念」よりも「事実」に重きを置き、歴史一般を動かす動因は経済上の力、つまり商業と工業であると仮定したが、マルクス史学の図式的な見方をとらず、12世紀に中世資本主義の初期段階があることを立証した。

この「ピレンヌ・テーゼ」をめぐる論争の中から、7~9世紀にイスラムの台頭をはじめと

するさまざまな要因の連鎖によって古代地中海世界の解体・再編が進み、西欧における古代的構造の最終的な崩壊から封建制に代表される中世ヨーロッパ世界の形成が進むと言う歴史像が明瞭化した。この過程でノルマン人の活動やイスラムとロシア・東欧の関係の研究なども触発され、ヨーロッパの古代から中世への移行は、単なるローマ帝国の滅亡と暗黒の中世の訪れではなく、古代における「地中海文明」世界の想定やイスラム世界との経済的交流をはじめ、より多様な文化交流の考察などが「ヨーロッパ形成論」という新しい視点を作り上げることとなる¹⁶。ピレンヌの見解自体は現在の研究ではその多くが批判的に検証されているが、19世紀の膠着した歴史像を再検討する大きな画期となったと言える¹⁷。

20世紀に H. ピレンヌや H. プラーニッツなどによって提示された初期の遠隔地商人を中心とする中世都市形成論も、その後の多くの地域研究によって多様化している ¹⁸。現在の中世都市研究は経済史の枠を超えた中世ヨーロッパ社会のより詳細な考察に大きく貢献している。「暗黒の中世」においてイレギュラーな存在と見做されていた中世都市が、実は周辺の農村との広範なネットワークの核として機能し、盛期中世の封建領主が開墾と共に都市建設を積極的に進めたことも明らかになってきている ¹⁹。そして、こうした動向には「農業革命」(第一次)と呼ばれる盛期中世の農業技術と農村共同体の発展が不可欠に結びついていたことが指摘されている ²⁰。こうして領主の圧政と搾取によって疲弊した経済状態が千年間続いたと考えられていた「暗黒の中世」というイメージは払拭されて来ている。

3 ロマン主義と中世の美化

ロマン主義とは、18世紀末~19世紀にヨーロッパで起こった、それまでの理性偏重(啓蒙思想とそれに伴う社会の規範化・規律化)、合理主義(自然科学の発達・機械化による産業革命の進展)などに対し、個人の感受性や主観に重きをおいた一連の精神運動である。古典主義と対をなし、恋愛賛美、民族意識(ナショナリズム)の高揚、古代・中世への憧憬といった特徴をもち、近代国民国家(National state)形成を促進する役割も果たした。その影響は芸術分野から、歴史・政治・哲学などにも及んだ 21。地域性が強く、ナショナリズムと結びついて20世紀のファシズムにも繋がった。そして歴史に関しては、「暗黒の中世」の再評価に影響を与えた。ここではイギリスとドイツの事例を紹介する。

まずイギリスのロマン主義的潮流はゴシック・リヴァイバルという文化運動に発展した²²。 1821年に『ゴシック建築の手本』を著した A.Ch. ピュージンの子、A.W.N. ピュージンは「中世が誠実なキリスト教の時代であり、ゆえに中世の建築家は誠実な職人であり、そして中世ゴシック建築が正直な建築である」と主張し、1835年、チャールズ・バリーとともにイギリス国会議事堂の設計を担当した。この建築は様式的には近代的な左右対称のパラーディオ主義建築だが、ファサード部分など装飾部分にテューダー朝ゴシックを盛り込んで全体の印象を中世の ゴシック大聖堂風に仕上げている。

美術に目を移すならば、「ラファエル前派」と呼ばれるロマン派グループが伝説や神話、メルヘン、英雄物語を題材に古代・中世を人間的美徳が尊ばれた時代として理想化した²³。またラファエル前派の画家たちと親交を結んだウィリアム・モリスは、ゴシック建築が多数残るオックスフォード大学で学び、美術学者ジョン・ラスキンの著書に影響を受けた。当時のイギリスでは産業革命の結果として大量生産による安価だが粗悪な商品があふれるようになっていたが、K.マルクスの『資本論』に影響を受けたモリスは「かつての職人は単なるプロレタリアート(労働者)となり、労働の喜びや手仕事の美しさも失われてしまった」と考え、中世に憧れて手作りの美しいインテリア製品や装飾された書籍(ケルムスコット・プレス)を作り出した。生活と芸術を一致させようとするモリスのデザイン思想とその実践は、「アーツ・アンド・クラフツ運動」として各国に大きな影響を与えた²⁴。

他方、ドイツのロマン主義は民族統一運動と歴史を深く結び付け、ゲルマン神話の英雄譚、中世劇で多くのオペラを作曲した音楽家リヒャルト・ワーグナーなどに代表される ²⁵。そしてウィーン体制下で自由主義運動家として追われるワーグナーの支援者となったバイエルン国王ルートヴィヒ 2 世が建造したノイシュヴァンシュタイン城をはじめとする中世風建築物やドイツ統一を唱える民族的記念建造物は、ゲルマン的古代・中世の再評価と美化を明示した ²⁶。ウィーンやベルリン、ミュンヘンなど、ドイツ圏の市庁舎や大型建造物がネオ・ゴシック様式で建設されたのもこの時期である。

グリム兄弟のメルヘン編纂作業も、その師 F.K. フォン・サーヴィニーの歴史法学研究と不可分な関係にあり、実体のないドイツ民族と国家の原型を歴史の中に見出そうとする試みでもあった²⁷。兄ヤーコブは、ゲルマン学に大きく貢献すると共に、1848年のフランクフルト国民会議に参加し、憲法草案にも関与した²⁸。そして 15世紀以降建設が中断していたケルン大聖堂の建設運動は、プロイセンやバイエルンといった有力諸邦だけでなく、多くの市民団体の支援を受けて推進され、現在の二本の失塔を完成させることとなった²⁹。

歴史学では、ナポレオンに敗れたプロイセンが軍制改革・行政改革を断行した中で、1819年に宰相 H.F. フォン・シュタインによって「モヌメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカ」 (Monumenta Germaniae Historica)の編纂が始まったことが重要である 30。ローマ帝国の終わりから 1500年頃に至るドイツ史研究のための一次史料や年代記、公文書を厳密に編纂・出版した包括的な史料集の作成は、第一巻が 1826年に刊行され、東西ドイツ分断時代を経て現在も継続・出版されている。また、このMGHはドイツ地域に限らず、ゲルマン民族やその支配下にあった西欧諸地域(チェコ、ポーランド等含む)から集めた史料を含んでおり、各国の歴史史料編纂の範となっている。他方、ウィーン体制下で F. ダールマン、J.G. ドロイゼン、H. フォン・ジーベルなどが政治色の強い歴史研究を展開し、現実政治との関連性が著しいプロイセン

学派を形成し、小ドイツ主義を掲げて大きな支持を得た31。

そして第一次大戦に敗れたドイツにおいてナチスが台頭する際、理想化されたゲルマン的中世像は巧みに利用された。俗にいう「第三帝国」という呼称も、18・19世紀に作り上げられてきた特異なイメージの延長線上にあると言える。彼らが提唱したアーリア主義は、既に育まれていたドイツの伝統的なロマン主義的ナショナリズムを巧みに結びつけて作り上げられたため、多くの市民の支持を容易に得ることが出来たと言える32。

4 世界年代記と都市年代記に見る中世

ここでは「中世」と呼ばれることとなる時代に生きた同時代人たちが当時の世界をどのような目で見ていたかを、中世初期~盛期の聖職者による歴史叙述から中世後期の世俗の年代記などを手掛かりに考察する³³。

① トゥールのグレゴリウス『歴史十巻 (フランク史)』 (6世紀後半)³⁴

トゥール司教グレゴリウスは、ガロ・ローマ貴族として俗ラテン語の教養を持つ限られた知識人集団の一人で、古代末期~中世初期のガリアの状況を伝えてくれる。その形式は聖書の天地創造の叙述に始まり、第2巻のクローヴィスの記述を経て自分たちの生きる現代の事件に繋ぐ「世界年代記」と呼ばれるものである。この書でグレゴリウスは、自分たちが生きるメロヴィング時代にフランク人をはじめとする異教徒たちがキリスト教化することでローマ社会が続いているという認識をもっていたことを教えてくれる。

② アインハルト『カール大帝伝』(817~822年頃)35

フルダ修道院で学んだ東フランク出身の聖職者アインハルトは、スウェトニウスの皇帝伝の 形式を利用してカール大帝の事績を執筆した。大帝の父ピピン3世の751年の王朝交代劇が 「ローマ教皇の権威によって」なされた史上初のキリスト教によって作り出された王権の誕生 だったことを記している。アルクィンの指導を受けてアーヘンの宮廷を中心に展開したカロリ ング・ルネサンスを代表する優れた学者・政治家となった彼は、息子ルートヴィヒ敬虔帝と二 代に仕え、カロリング朝の栄光と衰退を伝えてくれる。

③ コルヴァイのヴィドゥキント『ザクセン人言行録』(10世紀)36

ザクセン人聖職者によってオットー大帝の娘マティルダに献呈された『ザクセン人言行録』は、「鉄の時代」(9~10世紀)の西方世界の動向を伝える一級史料である。フランク族からザクセン人に王権と皇帝権が移譲される経緯を伝えることで、異教徒であったザクセン人がキリスト教徒となってローマ帝国の担い手となった歴史を伝えてくれる。世界年代記の形式を踏襲しながら、四世界帝国論に基づいて最後の審判までローマ帝国が続くことを描き出そうとするこの著作は、同時にザクセン人の起源や異民族を撃退するオットー大帝の業績を語ることに重点を置いており、キリスト教的枠組みを利用しながら、彼らが生きた同時代に大きな関心が

向けられていることがわかる。

④ フライジングのオットー『年代記あるいは二つの国の歴史』(1143-46) 37

教皇グレゴリウス7世と叙任権闘争を戦った皇帝ハインリヒ4世の孫で、皇帝フリードリヒ1世の伯父にあたるオットーは、青年期をパリで過ごし、アルデンヌのモリモン修道院長を経て1138年に南独のフライジング司教となり、この世界年代記を執筆した。第2回十字軍でイェルサレムを訪れ、甥と共に頻繁にイタリアに滞在して『皇帝フリードリヒ事績録』前半も執筆した。彼の年代記は中世的普遍史(キリスト教的世界史像)の完成型とされ、アウグスティヌスが『神の国』で伝える四世界帝国論を継承して18世紀まで読まれた3%。

彼の年代記は、二つの国「天の国(Civitas coelestis)」と「地の国(Civitas terrena)」をキリスト教とローマ帝国の結婚として捉えてコンスタンティヌス帝時代に打ち立てられ、叙任権闘争で崩壊したものとして描き出す。ここで西ローマ帝国の終焉は、悲劇的事件ではなく「帝国移行(teranslatio imperii)」(担い手の交代)として描かれる。後代に作り出された「神聖ローマ帝国」の概念が当時の人々の中で作り上げられていく端緒を確認できる。ここには古代・中世・近代の3時代区分とは全く異なる世界観を見ることが出来る。

(5) ジョヴァンニ・ヴィッラーニ 『新年代記』 全 12 巻 (14 世紀) 39

盛期中世以降になると十字軍の従軍記録や多くの都市年代記が登場し、世俗の歴史叙述もヴァラエティに富んだものが現われる。フィレンツェの商人・銀行家が著した『新年代記』(Nuova Cronica)は2部に分けられ、前半6巻はバベルの塔からフリードリヒ2世までを伝統的な世界年代記の形式で扱い、後半の6巻はシャルル・ダンジューのシチリア王継承から始まり(1266)、父親と自分自身が生きた時代まで(1346年)、つまり彼らにとっての現代史を描いている。著者ジョヴァンニはラテン語をほとんど知らなかったとされるが、聖書や古典に関する知識は豊富で、多くの年代記史料も利用しており、当時のフィレンツェの風景と経済状況に関する記述の緻密さは注目される。中世後期における識字能力や情報共有の様子を伺うことが出来る40。

5 封建制をめぐる中世像の変容

次に「暗黒の中世」の元凶と見做された中世の社会制度としての封建制について考えてみたい。この封建制とは、少数の特権階級である領主が、大多数の民衆(農民)を虐げる野蛮な階級社会を特徴とする悪しき制度とされた。人間の自由と平等を唱える近代市民社会とは真逆のこの社会は、市民革命によって否定されるべきものだったと言える。

しかし近代に作り出された概念である「封建制」を歴史学的に見るならば、西欧の封建制は、 ローマの恩貸地制とゲルマンの従士制が結びついて生まれた新しい制度である。封建社会の構造は、主従関係の連鎖によって国王などの最高封主から末端の農民に至る重層的な人々が緩く まとめられたもので、核となる主従関係は主人の保護(封・官職の授与)と家臣の奉仕(軍役・ 貢納など)によって成り立った。西欧の封建制は「双務的契約関係」であると定義され、平等な 自由人同士の契約と考えられた。自由人の個人契約であることから同時に複数の封主を持つこ とも可能であり、農民を直接支配できる領主の権限が強く、結果として臣下の権限が強い西欧 の封建社会では基本的に王権は弱体だった、と考えられている⁴¹。

19世紀の歴史学は、この国家権力が脆弱な点から中世の封建国家を未熟な政治システムと評価した。しかし近年の研究は、限定されたものではあるが封建社会を「自由人の平等を前提条件としたパワーバランス社会」と考え、近代社会の雛形だとも指摘される 42。それは西欧諸地域における議会制度の発達をめぐる評価に明瞭に表れる。例えば、1215年のマグナ・カルタに始まるイギリス議会の発展や 1302年に領内の教会に課税するために始まったフランスの三部会は、市民革命の発火点となることで近代化の起点と見なされた。いずれも「暗黒の中世」において封建社会とは相いれない近代社会に繋がる伏線として評価されてきたと言える。しかし近年は、中世における議会制度の発展は、西欧の封建制度の特徴として脆弱な王権が、本質的に平等な貴族身分の仲間たちと共同して国家運営を行うための協議の場として必要とされた結果と考えるようになる 43。

領主がイムニテートと裁判権を持って領民を支配する体制を整えることに欠かせなかったのが、城の支配と兵農分離の社会の出現である。ロベール・フォシェが封建社会の「細胞形成」と呼ぶ、小規模な「城砦支配圏」による領民支配は12世紀頃には次第に拡充され、この時期に封土の世襲相続が法的に認められることで、彼らの領主(貴族)としての地位が保証された44。他方、競合する領主勢力は、自分の支配権をより高次の権威によって保証してもらうために封建的主従関係のネットワークを強化することとなり、国王を頂点とする封建的ピラミッド構造が整備された。領民を直接支配する実力を持ったバン領主と統治の実行力を欠く国王・諸侯などの上級封主が絶妙のバランスをもって西欧の封建社会が形成されたのである。盛期中世に代々の領主が安定した相続関係の中で、農業に専従する領民を軍事的に保護する関係は、この時代の西欧に一定の安定状態をもたらした。つまり封建制とは、古代的秩序の崩壊による単なるカオス状態ではなく、そこから限られた領域内での生活圏と秩序の再編を意味する活動であり、古代から中世への移行期に西欧地域で求められ、新しい社会制度として生まれたものと言える。

現代の中世史研究を代表するジャック・ル=ゴフは、「このことだけは確認しておきましょう。封土の体系すなわち封建制は、よく言われるように権力の瓦解をもたらす誘因ではありません。それとは反対に、封建制は権力の空白状態を埋める必要から取られた措置なのです。封建制は権力体系の根本的再編成のための基本単位であり、国家の出現に欠くべからざる枠組みです。封建制の最盛期は10世紀から13世紀までです。ですから、領主制とは違って、厳密な

意味での封建制を中世全体と同一視することはできません。」と指摘する 45。

しかし、貨幣経済の浸透と14世紀にペストが流行して領民が減少することで荘園経営に窮した領主は、研究が「封建反動」と呼ぶ農民支配の強化を実行することで、農民反乱が頻発することとなった。こうして中世後期~近世(14~18世紀)に領主と農民の関係は大きく変貌し、封建制は衰退していった。更に市民革命が否定した絶対王政は、封建制の典型的形態ではなく、後期中世以降に衰退・変容した特殊形態だったと言える。

最後に、以前は「私闘」と訳されて「暗黒の中世」を代表する封建領主間の無秩序な戦争行為と見なされた「フェーデ」をめぐる問題を取り上げる。オーストリアの中世史家 O. ブルンナーは実証的な地域史研究に基づいた新たな中世国制史研究を志し、フェーデを中世における自由人(=貴族)の自立的な既得権として「自力救済権」と評価した 46。つまり、重大な係争問題に直面した時、近代人が「法治国家」として警察権・裁判権を上位の国家的公権力に任せることを「進歩」と見做してきたことと真逆の考え方である。交渉がまとまらなければ武力に訴えることも選択肢であり、戦闘行為が勃発することとなる。こう考えれば、中世の頻発する戦争は野蛮な略奪行為の横行ばかりではなく、自由人としてのプライドを保持した封建領主=貴族たちの「正当な法行為」となる。近代的立場から見れば野蛮な復讐の連鎖として否定される行為だが、中世を単に劣った社会と見るのではなく、価値観の異なる異文化圏と見る視点がここで求められることとなった。そして王権や国家権力の理解が変容する中世後期には、ラント平和が求められ、ポリツァイ概念が整い、裁判制度の受容と重要性が増大することで、フェーデに対する考え方も変容していった 47。

6 文化史から社会史へ

最後に、中世を「近代とは異なる価値観によって形成された世界」と捉える視点を文化史の 研究から考えたい。今回は筆者の専門とする貴族の文化を中心に考察する。

オランダの文化史家 J. ホイジンガは、『中世の秋』で中世後期のブルゴーニュ公国を舞台に、華やかな貴族の宮廷文化を描き出すことで「暗黒の中世」像の再検討に大きな影響を与えた ⁴⁸。また彼の名著『ホモ・ルーデンス』は、人間の生活文化を効率や合理性といった近代的物差しで評価するのではなく、文化の形成・変容における「遊び」の意識の重要性を的確に指摘した ⁴⁹。

中世の貴族の宮廷は、領主間の駆け引きが展開される「政治の場」であると同時に、様々な異文化が交錯する「社交の場」として情報の拠点だった。同時に宮廷は言葉や習慣の違いに直面しながら、例えば、講和や同盟を約する会談の場での挨拶や抱擁の作法、降伏や懇願の受諾や拒否をする振る舞い方など、貴族としての教養や共通理解の基本を学ぶ「教育の場」として機能した。食事の作法書も12世紀頃から多数出現する。ジャン=クロード・シュミットやG.アルトホフたちが指摘する中世独特の身振りや隠喩・慣習などが、通婚をはじめとするさまざま

なコミュニケーションを通じて貴族たちの間で共有されていった50。

こうした中世ヨーロッパの貴族は、12世紀頃には職能身分として「戦う人」と教会から呼ばれるようになり、更に「騎士」と総称されるようになる。この「騎士」とは、単なる騎馬戦士ではなく、中世ヨーロッパにおいてキリスト教と封建社会が結合することで生まれた人間の理想像で、理念的には国王までをも含む「戦う人」たちの総称だった。盛期中世に、教会は叙任権闘争や十字軍を利用して、この特異な騎士像を作り上げていった。

研究は、騎士には神(教会)・主君(国家)・弱者(女性)への三つの奉仕が義務付けられたと考えている。主君への奉仕は、誠実宣誓による正義の実行を意味し、その約束を違えることは不誠実とされて、重大な不名誉として受け取られた。弱者の代表として「女性」が挙げられているが、これはイヴの末裔として悪魔に容易に屈する者と考える当時の教会の特異な女性観に起因するものだった。ここからキリスト教的「魔女」の観念が形成されてくる。

この頃に、元来はキリスト教とは無関係だった戦士の儀式(従士制)がキリスト教と結びつくことで、騎士叙任式を教会で聖職者の立会いの下に行うことが慣例化してくる。こうしてゲルマン・ケルトの異教的戦士の伝統とキリスト教が結合することで、盛期中世に「キリストの戦士(僕)」としての新しい「騎士」像が生まれた。

この盛期中世の貴族文化の形成に見るように、中世の独自性とヨーロッパ文明としての重要性を指摘した研究として Ch.H. ハスキンズの「12世紀ルネサンス」の提唱は、重要な役割を果たした。彼は、ヨーロッパ中心史観の定説の枠組みの中でギリシア・ローマの古典文献が中世においてどのように受容されていたのかを研究する堅実な文献学者だったが、12世紀におけるビザンツ・イスラムの学問研究の受容や大学の誕生といった史実を解明した51。その後、20世紀後半に様々な分野で新しい実証的な地域研究・個別研究が蓄積される中で、この「12世紀ルネサンス」は広義に解釈され、12世紀を「ヨーロッパ文明の形成期」と位置付けることで中世史の大々的な見直し作業の火付け役となった。ヨーロッパ文明が古典文化を如何に継承してきたかが問題ではなく、イスラムやビザンツをはじめとするさまざまな異文化と融合しながら如何にヨーロッパ的文化の特徴が諸要素の融合の中から誕生したかが問われることとなったのである。

そして、社会学と歴史学、心理学などを巧みに用いた多面的な構造分析を試みたノルベルト・エリアスの『文明化の過程 – ヨーロッパ上流階層の風俗と変遷』(1969)は、ドイツに特徴的な「文化」と「文明化」の対立という社会現象を第1部で考察し、第2部で中世~ルネサンスにおける食事の作法を分析することで「礼儀」と言う概念が「文明」に転化していく過程を整理、第3部では絶対王政期の宮廷社会を中世から近世における国家の発生と関連付けることで、ヨーロッパにおける文明化が中世から始まることを明示し、中世を近代ヨーロッパに繋がる異質な世界として評価する道を切り開いた52。そして、このエリアスの研究は、ホイジンガの文化史

とアナール学派の社会史を繋ぐ役割を果たすこととなったと評価されている 53。こうして文化 史の可能性は、新たな地平に広がっている 54。

おわりに

19世紀のヨーロッパ中心史観の下で近代歴史学が作り上げた「暗黒の中世」像は、当時のヨーロッパを普遍文明と位置付けると共に、文明と野蛮と言う物差しによってヨーロッパの歴史を描き出すという極めて特殊な価値観の中で作り上げられた。それが20世紀以降の歴史の中でヨーロッパ文明の絶対性が揺らぐことで疑問視され、新しいグローバルな視点の必要性と地道な歴史研究者の個別研究の積み重ねの中で「ヨーロッパの形成期としての中世」という新しい歴史像の提示に変貌してきた。

こうした歴史像は既に我が国でも、イギリスの歴史家 R.W. サザーン、Ch. ドーソンや G. バ ラクラフ、そして R. バートレットなど、多くの邦訳文献によって読まれているが、その一方 で安易な「暗黒の中世」像がヨーロッパ中心史観とは切り離されたところで独り歩きしている 現実もある55。アナール派の中世史研究を代表するジャック・ル・ゴフは、「パノフスキーの 仕事『西洋美術におけるルネサンスと再生』(1960)以来、すべての歴史家はただ一つのルネサ ンスではなく複数のルネサンスが存在すること、そして「再生」の論理そのものが中世史と不 可分の関係にあることを認めています。たび重なる再生、たび重なる改革という考え方を採用 することなしに、中世を理解することは不可能でしょう。それは少なくともシャルルマーニュ (カール大帝) の時代からつねに繰り返されてきた願いなのですから。ルターによる宗教改革 は長い一連の改革の中に書き込まれるべきものなのです。56 と述べて、19世紀の定説であっ たイタリア・ルネサンスによるヨーロッパの古典文化の再生・発見としての「暗黒の中世」の 終焉・近代の始まりではなく、「ルネサンスの連続」としての中世という歴史像を提示している。 ル・ゴフは更に「いいえ。私たちが相手にしているのは一つの文明です。強力な一貫性を持っ たある一体です。これは6世紀から7世紀に生まれ、13 世紀ごろ完成し、17、18、19 世紀の 間に少しずつ解体していくものです。そもそも私は、体系と言う言葉より、このとても中世的 な言葉である一体の方を用いたいと思います。57 | と述べて、中世を近代とは異なる一個の文 明世界として評価している。

こうしたヨーロッパ像は、ポーランドの歴史家クシシトフ・ポミアンの繰り返されるヨーロッパの統合という歴史像にも通じると言える。彼はヨーロッパを中世に誕生した新しい文化圏と見做し、その最初の統合を12世紀以降の修道院文化・騎士文化・市民文化に代表される緩やかなラテン・キリスト教世界、第二の統合を18世紀の啓蒙主義時代の新しい多様な文化、そして現代を第三の統合への過渡期と位置付ける動態的なヨーロッパの歴史像を提示した5%。

「中世とは何か」という大きな問題に対して、「暗黒時代」か、輝かしいヨーロッパ文明の「形

成期」か、という対立項を提示することが本論の目的ではない。この両極をなす中世像が近代歴史学の中で作り上げられ、批判・検討されてきたという事実に注目したい。それは、歴史が単なる暗記物ではなく、「考える」学問であると共に、私たちが関与する現在進行形の学問であることを意味するからである。そして「中世」を学ぶことは、異文化理解の方法と姿勢を必要としながら、私たちの価値観に融合する過程を学ぶことになると言えるだろう 59。私の研究する中世ヨーロッパの貴族の文化は、1970年代頃までならば、近代市民社会において否定されるべき前世紀の遺物と見做されていた。しかし、近代の「市民文化」は、その多くを前代の文化の担い手であった貴族たちの中に見出している。それは単なる貴族文化の模倣ではなく、エリアスの言葉を借りれば「礼儀」として始まった「文明」の継受と変容の結果と言える。その意味で「中世」とは、単に否定され、排除されるべき「悪しき時代」ではなく、私たちの文化の母胎と言える 60。貴族文化から市民文化への変容の過程で何が重視され、何が求められたのかを考えることが、価値観の転換を生んだ「近代化」を知ることとなるだろう。

整理している。

¹ デボラ・E. リップシュタット「フェイクとどう闘うか」(朝日新聞 2017年11月28日)、浮世博史「歴史巡るフェイク 疑え」(朝日新聞 2020年7月15日)、および武井彩佳『歴史修正主義-ヒトラー賛美、ホロコースト否定論から法規制まで』中公新書 2021年、参照。また永松靖典 編『歴史的思考力を育てる-歴史学習のアクティブ・ラーニング』山川出版社 2017年、佐藤昇 編・神戸大学文学部史学講座 著『歴史の見方・考え方-大学で学ぶ「考える歴史」』山川出版社 2018年、恒木健太郎・左近幸村編『歴史学の縁取り方-フレームワークの史学史』東京大学出版会 2020年。 2 伊藤俊太郎『文明の誕生』講談社学術文庫 1988年、村上泰亮『文明の多系史観-世界史の再解釈の試み』中央公論社 1998年。また野村耕一「「歴史リテラシー」と「ナショナル・ヒストリー」」(三重大学共通教育センター『大学教育研究-三重大学授業研究交流誌』第22号別冊 2014年)13~17頁、戸田善治・澤田典子「地中海世界における「古代」と「中世」-西洋史学と世界史教育のあいだ」(『千葉大学教育学部紀要』第66巻第2号 2018年)は、本論で扱う問題を教育の立場から概観・

³ ジョゼップ・フォンターナ/立石博高・立花寿行 訳『鏡のなかのヨーロッパ-歪められた過去』 平凡社 2000 (原著 1994) 年、中川洋一郎『ヨーロッパ《普遍文明》の世界制覇-鉄砲と十字架』学文社 2003 年、吹田尚一『西洋近代の「普遍性」を問う-「開かれた歴史主義」のための研究ノート』 新評論 2006 年、岸田秀『嘘だらけのヨーロッパ製世界史』 新書館 2007 年、ジャック・ル=ゴフ/菅沼潤 訳『時代区分は本当に必要か? 連続性と不連続性を再考する』藤原書店 2016 (原著 2014) 年、ウィンストン・ブラック/大貫俊夫 監訳『中世ヨーロッパ-ファクトとフィクション』 平凡社 2021 (原著 2019) 年など参照。また『思想』No.1149、2020 年 1 月号は「時代区分論」を特集し、7本の論文を掲載している。

⁴ アナール学派の社会史に至る近代歴史学については、桑野聡「歴史学と「文化学」の形成 - 郡山女子大学短期大学文化学科の試み」(『郡山女子大学紀要』第55集 2019年)「2章 近代歴史学の誕生と発展」以下、164~168頁の註42~80参照。

- 5 桑野聡『大学で学ぶための西洋史概説 1』DTP 出版 2006 年、11 ~ 12 頁参照。吉澤五郎『世界史の回廊 比較文明の視点』世界思想社 1999 年、秋田茂・永原陽子・羽田正・南塚信吾・三宅明正・桃木至朗編著『「世界史」の世界史』ミネルヴァ書房 2016 年。
- 6 樺山紘一「「古代」と「近代」」(『異境の発見』東京大学出版会 1995 年)139~151 頁、三宅正樹「近代ヨーロッパにおける進歩の理念」(明治大学『政経論叢』第67号 1998 年)1~35 頁、中島潤「シャルル・ペロー 『古代人近代人比較論』におけるビュルレスク」(『愛知工業大学研究報告』 第46号 2011 年)103~106 頁、同「新旧論争におけるフォントネルとシャルル・ペロー 『古代人近代人比較論』」(『桜花学園大学教育学部研究紀要』第15号 2017 年)137~146 頁、大山明子「「新旧論争」に見るシャルル・ペローの文芸観-『古代人近代人比較論』を通して」(『仏文研究』第47号 2016年)125~136 頁、同「17 世紀フランスにおける「驚異」についての考察とシャルル・ペローーペローのオペラとお伽噺に関わる論考から」(『関西フランス語フランス文学』第23号 2017年)15~26頁。
- 7 弓削尚子「啓蒙主義の世界(史)観」(前掲『「世界史」の世界史』)247~271頁。
- 8 G.W.F. ヘーゲル/武市健人訳『歴史哲学』上中下 岩波文庫 1971 (原著 1838) 年。またヘーゲル 以前の歴史学については、岡崎勝世『キリスト教的世界史から科学的世界史へ – ドイツ啓蒙主義 歴史学研究』勁草書房 2000 年、参照。
- 9 L.フォン・ランケ/鈴木成高・相原信作 訳『世界史概説 近世史の諸時代』岩波文庫 1941 (原著 1854) 年。小山哲「実証主義的「世界史」」(前掲『「世界史」の世界史』) 272 ~ 292 頁。
- 10 J. ブルクハルト/柴田治三郎訳『イタリア・ルネサンスの文化』上下 中公文庫 1974 (原著 1860) 年、野田宜雄『歴史をいかに学ぶか-ブルクハルトを現代に読む』PHP 新書 2000 年。
- 11 こうした問題が現代の日本の歴史教育にも影響していることについては、小澤実「古代と近代の 陰としての中世ヨーロッパ」(長谷川修一・小澤実編著『歴史学者と読む高校世界史』勁草書房 2018 年) 25 ~ 44 頁参照。
- 12 マルクス史学については、浜林正夫「近代歴史学の成立」第4節「マルクス主義」(浜林正夫・佐々木隆爾編『歴史学入門』有斐閣 1992年)173~178頁。小谷汪之「マルクス主義の世界史」(前掲『「世界史」の世界史』)321~344頁参照。
- 13 M. ヴェーバー/大塚久雄訳『プロテスタントの倫理と資本主義の精神』岩波文庫 1989 (初訳 上 1955 /下 1962、原著 1920) 年。
- 14 中世の技術発展については、L. ホワイト/内田星美訳『中世の技術と社会変動』思索社 1985 (原著 1962) 年、J. ギャンベル/坂本賢三訳『中世の産業革命』岩波書店 1987 (原著 1975) 年、R. ペルヌー・R. ドラトゥーシュ・J. ギャンベル/福本直之訳『「産業」の根源と未来-中世ヨーロッパからの発信』農山漁村文化協会 1995 (原著 1986) 年、ヴィトルト・リプチンスキ/春日井晶子訳『ねじとねじ回し‐この千年で最高の発明をめぐる物語』早川書房 2003 (原著 2000) 年、キアーラ・フルゴーニ/高橋朋子訳『ヨーロッパ中世のものづくし‐メガネから羅針盤まで』岩波書店 2010 (原著 2001) 年参照。
- 15 H. ピレンヌ/中村宏・佐々木克己訳『ヨーロッパ世界の成立 マホメットとシャルルマーニュ』創文社 1960 (原著 1937) 年、河原温「ピレンヌ『ヨーロッパ世界の誕生 マホメットとシャルルマーニュ』」(樺山紘一編『現代歴史学の名著』中公新書 1989 年) 57 ~ 68 頁。
- 16 平城照介「イスラムの発展と地中海世界」(『岩波講座世界歴史7 中世1』岩波書店 1969年)97 ~ 121 頁、佐々木克己 編訳『古代から中世へ-ピレンヌ学説とその検討』創文社 1975年、大月

- 康弘「ピレンヌ・テーゼとビザンツ帝国 コンスタンチノープル・ローマ・フランク関係の変容を中心に」(『岩波講座世界歴史7 ヨーロッパの誕生』岩波書店 1998年) 213 ~ 240 頁など参照。
- 17 現在のピレンヌ・テーゼの評価としては、山田雅彦「ピレンヌ・テーゼ」(金澤周作監修『論点・ 西洋史学』ミネルヴァ書房 2020 年) 72 ~ 73 頁参照。
- 18 河原温「中世都市成立論」(金澤周作監修『論点・西洋史学』ミネルヴァ書房 2020年)76~77頁、河原温・池上俊一『都市から見るヨーロッパ史』放送大学教育振興会 2021年、11~15頁参照。
- 19 中世都市と農村の関係については、森本芳樹「都市・農村関係論」(『岩波講座世界歴史7 中世1』 岩波書店 1969年)、同編『西欧中世における都市と農村』九州大学出版会 1987年、A. ハーファーカンプ/江川由布子訳「中世盛期・後期における「初期市民的」世界 - 地域史と都市社会の歴史」(同・他編訳『中世共同体論 - ヨーロッパ社会の都市・共同体・ユダヤ人』 柏書房 2018年/原著論文初出 1975年)10~46頁。
- 20 丹下栄「西欧的農業の誕生」(堀越宏一・甚野尚志編著『15 のテーマで学ぶ中世ヨーロッパ史』ミネルヴァ書房 2013 年)145 ~ 161 頁、同「中世農業革命」(金澤周作監修『論点・西洋史学』ミネルヴァ書房 2020 年)74 ~ 75 頁。
- 21 神奈川大学人文学研究所編『ロマン主義のヨーロッパ』勁草書房 2000年、所収の7本の論文参照。
- 22 ケネス・クラーク/近藤存志訳『ゴシック・リヴァイバル』白水社 2005 (原著 1928) 年、クリス・ブルックス/鈴木博之・豊口真衣子訳『岩波世界の美術 ゴシック・リヴァイバル』岩波書店 2003 (原著 1999) 年、マイケル・アレクサンダー/野谷啓二訳『イギリス近代の中世主義』白水社 2020 (2007) 年参照。
- 23 河村錠一郎監修『ラファエル前派とその時代展 図録』東京新聞 1985 年、友部直監修『ラフアエル前派とオックスフォード 図録』朝日新聞社 1987 年、Ch. ニューアル・河村錠一郎監修『ラファエル前派展 図録』アルティス 2000 年、など参照。
- 24 草光俊雄「蘇る文化 ヴィクトリア朝の中世」(草光俊雄・小林康夫編『未来のなかの中世』東京大学出版会 1997年) 207~222頁、高橋裕子『イギリス美術』岩波新書 1998年、第8章「生活のための芸術」205~242頁。
- 25 神林恒道編『ドイツ・ロマン主義の世界-フリードリヒからヴァーグナーへ』法律文化社 1990年
- 26 大原まゆみ『ドイツの国民記念碑 1813 ~ 1913 年 解放戦争からドイツ帝国の終焉まで』東信堂 2003 年
- 27 河合倫逸「フリードリヒ・カール・フォン・サヴィニー」(勝田有恒・山内進編著『近世・近代ヨーロッパの法学者たち グラーティアヌスからカール・シュミットまで』ミネルヴァ書房 2008 年) 299 ~ 307 頁。
- 28 ライナー・ローゼンベルク/林睦實訳『ドイツ文学研究史』大月書店 1991 (原著 1989) 年、所収 「ヤーコブ・グリムのゲルマン学的構想の意義」253 ~ 264 頁参照。
- 29 室井俊通「国民国家の形成と展開 「国民」のプロジェクトとしてのケルン大聖堂」(滝田毅 編『転 換期のヨーロッパと日本』 南窓社 1997 年) 11 ~ 34 頁。
- 30 G.P. グーチ/林健太郎・林孝子 訳『十九世紀の歴史と歴史家たち』上・下 筑摩書房 1971・1974 (原著 1952)年の第 5 章「『モヌメンタ』」64 ~ 75 頁参照。
- 31 前掲『十九世紀の歴史と歴史家たち』第8章「プロイセン学派」130~160頁、早島瑛「ドイツ-社会と国家のはざまで」(竹岡敬温・川北稔編『社会史への途』 有斐閣 1995年)141~205頁参照。

- 32 カルロ・ギンズブルグ/竹山博英訳「ゲルマン神話学とナチズム ジョルジュ・デュメジルのかつての本について」(『神話・寓意・徴候』せりか書房 1988年)227~260頁、フランク・ロタール・クロル/小野清美・原田一美訳『ナチズムの歴史思想 現代政治の理念と実践』柏書房 2006(原著1998)年、55~69頁。またハラルド・クラインシュミット/佐々木りつ子訳「ナチスドイツにおける伝統主義的連邦主義対ラディカルなナショナリズム イデオロギーの混乱」(久保田英嗣編訳『ドイツのナショナリズム 統一のイデオロギー的基盤』彩流社 2001年)71~102頁、はナチスの中でドイツ民族・国家像が変容していった過程を辿っており興味深い。
- 33 中世の歴史記述の特徴については、林健太郎・澤田昭夫『原典による歴史学入門』講談社学術文庫 1982年、175頁以下、および上智大学中世思想研究所編『中世の歴史観と歴史叙述』創文社 1984年、 所収の諸論文参照。
- 34 トゥールのグレゴリウス/兼岩正夫・臺幸夫訳『歴史十巻 (フランク史)』I · Ⅱ 東海大学出版会 1975 · 77 年/杉本正俊訳『フランク史 10 巻の歴史』新評論 2007 年。
- 35 エインハルドゥス、ノトケルス/国原吉之助訳『カルロス大帝伝』筑摩書房 1988 年、 $1\sim54$ 頁。 徳田直宏「『カール大帝伝』アインハルト」(前掲『原典による歴史学入門』)283 \sim 289 頁。
- 36 コルヴァイのヴィドゥキント/三佐川亮宏訳『ザクセン人の事績』知泉書館 2017年。徳田直宏 「『ザクセン人言行録』ウィトゥキント」(前掲『原典による歴史学入門』) 303 ~ 310 頁。
- 37 徳田直宏「『二都論』フライジングのオットー」(前掲『原典による歴史学入門』)236~245頁、W.ケーギ/酒井直芳訳「天の国と地の国 霊的騎士生活としての王道 フライジングのオットーとサン・ドニのシュジェ」(『世界年代記 中世以来の歴史叙述の基本形態』 みすず書房 1990年、原著1954年)5~32頁。
- 38 岡崎勝世「キリスト教的世界像」(前掲『「世界史」の世界史』) 132 ~ 153 頁。
- 39 清水廣一郎『中世イタリア商人の世界 ルネサンス前夜の年代記』平凡社 1982 年 (新版 平凡社 ライブラリー 1993 年)、樺山紘一「黄金のローマ」(『異境の発見』東京大学出版会 1995 年) 153 ~ 171 頁 参照。
- 40 大黒俊二『ヨーロッパの中世⑥ 声と文字』岩波書店 2010年
- 41 桑野聡「貴族身分と封建制」(前掲『15のテーマで学ぶ中世ヨーロッパ史』) 105~109頁。
- 42 W. ウルマン/鈴木利章訳『中世における個人と社会』ミネルヴァ書房 1970 (原著 1966) 年、特に 第二講「現実に根差した理論 – 封建関係の国制上の意味および社会における封建関係と個人との 関係」98 ~ 168 頁参照。
- 43 K. ボーズル/坂口修平訳「代表されるものと代表するもの 16 ~ 18 世紀ドイツ領邦国家の社会 的基底にみられる議会政治の先駆的形態とその伝統」(平城照介・山田欣吾・三宅立監訳『ヨーロッパ社会の成立』東洋書林 2001 年/原著 1977 年) 295 ~ 320 頁。A.R. マイヤーズ/宮島直機訳『中世ヨーロッパの身分制議会 新しいヨーロッパ像の試みII』刀水書房 1996 (原著 1995) 年、参照。
- 44 ロベール・フォシェ/渡辺節夫訳『ヨーロッパ中世社会と農民』杉山書店 1987 (原著 1984) 年。
- 45 J. ル=ゴフ/池田健二・菅沼潤訳『中世とは何か』 藤原書店 2005 (原著 2003) 年、217 頁。
- 46 O. ブルンナー/山本文彦 訳『中世ヨーロッパ社会の内部構造』知泉書館 2013 (原著 1958) 年。また H.K. シュルツェ/千葉徳夫・他訳『西欧中世史事典 国制と社会組織』ミネルヴァ書房 1997 (原著 1985) 年、214 頁参照。
- 47 中世後期における裁判の重要性については、P.エストマン/田口正樹訳「ドイツ国民の神聖ロー

- マ帝国の2つの最高裁判所(1495年から1806年):歴史・研究・展望」(『北大法学論集』第64巻 第4号 2013年)203~243頁、田口正樹「中世後期ドイツの貴族団体」(『北大法学論集』第66巻 第6号 2016年)1745~1777頁、および同氏の帝国における裁判制度に関する一連の研究を参照。
- 48 J. ホイジンガ/兼岩正夫・里見元一郎 訳『中世の秋』河出書房新社 1972 年/堀越孝一 訳『中世の秋』上下 中公文庫 1976 (原著 1923) 年。
- 49 J. ホイジンガ/高橋英夫訳『ホモ・ルーデンス』中公文庫 1973 年/里見元一郎訳『ホモ・ルーデンス』講談社学術文庫 2018 (原著 1938) 年。
- 50 J.=C. シュミット/松村剛訳『中世の身ぶり』みすず書房 1996 (原著 1990) 年、G. アルトホフ/柳 内尚子訳『中世人と権力-「国家なき時代」のルールと駆け引き』八坂書房 2004 (原著 1998) 年。
- 51 Ch.H. ハスキンズ/野口洋二訳『十二世紀ルネサンス』創文社 1985 年/別宮貞徳・朝倉文市訳『十二世紀ルネサンス』みすず書房 1989 (原著 1927) 年。また伊藤俊太郎『十二世紀ルネサンス』講談社学術文庫 2006 (初出、岩波書店、1993) 年、D.E. ラスカム/鶴島博和・吉武憲司・平田燿子・赤江雄一・将基面貴巳訳『十二世紀ルネサンス 修道士、学者、そしてヨーロッパ精神の形成』慶應義塾大学出版会 2000 年、J. ヴェルジェ/野口洋二訳『入門 十二世紀ルネサンス』創文社 2001 (原著 1996) 年。
- 52 N. エリアス/赤井彗爾・中村元保・吉田正勝、波田節夫・溝辺敬一・羽田洋・藤平浩之 訳『文明化の過程』上・下 1977・8 (原著 1969) 年。
- 53 里見元一郎「新しい文化史論議を巡って」(『ホイジンガーその歴史観と文明論』近代文芸社 2001 年) 155~175 頁。
- 54 P. バーク/長谷川貴彦訳『文化史とは何か』法政大学出版局 2008 (原著 2004) 年、L. ハント編/ 筒井清忠訳『文化の新しい歴史学』岩波書店 215 (原著 989) 年、参照。
- 55 R.W. サザーン/森岡敬一郎・池上忠弘訳『中世の形成』みすず書房 1978 (原著 1953) 年、G. バラクラフ/兼岩正夫・前川貞次郎訳『転換期の歴史』社会思想社 1964 (原著 1955) 年、Ch. ドーソン/野口洋二・諏訪幸男訳『中世ヨーロッパ文化史 宗教と西方文化の興隆』創文社 1993 (1958) 年、R. バートレット/伊藤誓・磯山甚一訳『ヨーロッパの形成 950 ~ 1350 年における征服、植民、文化変容』法政大学出版局 2003 (原著 1993) 年。
- 56 J. ル=ゴフ、前掲『中世とは何か』91~92 頁。またホイジンガを翻訳した兼岩正夫の追悼論文集にも「ルネサンスとしての中世」というタイトルが用いられている。兼岩正夫『ルネサンスとしての中世 ラテン中世の歴史と言語』筑摩書房 1992 年。
- 57 J. ル = ゴフ、前掲『中世とは何か』167 頁。また江川温「長い中世について ル・ゴフの問題提起とその後の展開」(『思想』No.1149、2020 年 1 月)36 ~ 50 頁参照。
- 58 K.ポミアン/村松剛 訳『ヨーロッパとは何か‐分裂と統合の1500年』平凡社 1993(原著1990)年。
- 59 河原温·堀越宏一 編著『西洋中世史』(放送大学大学院教材) 放送大学教育振興会 2021 年参照。
- 60 桑野聡「欧米諸国における生活と文化」(関口富左 編著『人間守護の家政学 福祉社会の実現を めざして』家政教育社 1999 年) 264 ~ 276 頁。

追記: 本論は、2021年6月19日(土)・20日(日)に放送大学福島学習センターで実施された面接授業を基に加筆・修正を加えたものである。コロナ禍で延期実施となり、講義の構想を一部変更した。受講生の協力に感謝申し上げる。また本講義を思い立った契機の一つが、ノーマン・F.キャンター/

ヨーロッパの歴史学と「中世」

朝倉文市・横山竹己・梅津教孝訳『中世の発見 偉大な歴史家たちの伝記』法政大学出版局 2007 (原著 1991) 年であり、一読をお薦めする。